

(案1)

資料1

「次世代医療機器開発推進協議会の開催について」の一部改正について

〔平成28年3月〇日〕
健康・医療戦略推進会議決定案

次世代医療機器開発推進協議会の開催について（平成26年8月25日健康・医療戦略推進会議決定）の一部を次のように改正する。

別紙次世代医療機器開発推進協議会 構成員中「菊地 眞 公益財団法人 医療機器
センター 理事長」を 「菊地 眞 公益財団法人 医療機器センター 理事長
末松 誠 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構
理事長」

に改める。

次世代医療機器開発推進協議会の開催について

平成 26 年 8 月 25 日
健康・医療戦略推進会議決定
平成 26 年 10 月 27 日
平成 27 年 5 月 15 日
平成 27 年 11 月 17 日
平成 28 年 3 月 〇 日
一 部 改 正

1. 健康・医療戦略(平成 26 年 7 月 22 日閣議決定)及び医療分野研究開発推進計画(平成 26 年 7 月 22 日健康・医療戦略推進本部決定)を踏まえ、医工連携により医療現場のニーズに応える開発・実用化を推進する「医療機器開発支援ネットワーク」を構築するとともに、産学官が連携して世界最先端の医療機器開発を推進すべく、関係府省・関係機関の連携を確保するため、「次世代医療機器開発推進協議会」(以下「協議会」という。)を開催する。
2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省その他関係者の出席を求めることができる。
3. 協議会の庶務は、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室において処理する。
4. 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

次世代医療機器開発推進協議会 構成員

議長 内閣官房 健康・医療戦略室長

文部科学省 研究振興局長

厚生労働省 医政局長

厚生労働省 医薬・生活衛生局長

経済産業省 商務情報政策局長

奥田 晴宏 国立医薬品食品衛生研究所 副所長

菊地 眞 公益財団法人 医療機器センター 理事長

末松 誠 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構
理事長

戸田 雄三 富士フイルム株式会社 取締役 専務執行役員

中尾 浩治 一般社団法人 日本医療機器産業連合会 会長

北條 泰輔 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 理事
(技監)

松岡 克典 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 理事

<参考 新旧対照表>

次世代医療機器開発推進協議会の開催について(平成 26 年 8 月 25 日健康・医療戦略推進会議決定)(抄)

(下線部分は改正部分)

改正案	現行
<p data-bbox="347 467 936 501">次世代医療機器開発推進協議会の開催について</p> <ol data-bbox="190 603 1099 1353" style="list-style-type: none">1. 健康・医療戦略(平成 26 年 7 月 22 日閣議決定)及び医療分野研究開発推進計画(平成 26 年 7 月 22 日健康・医療戦略推進本部決定)を踏まえ、医工連携により医療現場のニーズに応える開発・実用化を推進する「医療機器開発支援ネットワーク」を構築するとともに、産学官が連携して世界最先端の医療機器開発を推進すべく、関係府省・関係機関の連携を確保するため、「次世代医療機器開発推進協議会」(以下「協議会」という。)を開催する。2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省その他関係者の出席を求めることができる。3. 協議会の庶務は、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室において処理する。4. 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。	<p data-bbox="1288 467 1877 501">次世代医療機器開発推進協議会の開催について</p> <ol data-bbox="1131 603 2040 1353" style="list-style-type: none">1. 健康・医療戦略(平成 26 年 7 月 22 日閣議決定)及び医療分野研究開発推進計画(平成 26 年 7 月 22 日健康・医療戦略推進本部決定)を踏まえ、医工連携により医療現場のニーズに応える開発・実用化を推進する「医療機器開発支援ネットワーク」を構築するとともに、産学官が連携して世界最先端の医療機器開発を推進すべく、関係府省・関係機関の連携を確保するため、「次世代医療機器開発推進協議会」(以下「協議会」という。)を開催する。2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省その他関係者の出席を求めることができる。3. 協議会の庶務は、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室において処理する。4. 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

別紙

次世代医療機器開発推進協議会 構成員

議長 内閣官房 健康・医療戦略室長

文部科学省 研究振興局長

厚生労働省 医政局長

厚生労働省 医薬・生活衛生局長

経済産業省 商務情報政策局長

奥田 晴宏 国立医薬品食品衛生研究所 副所長

菊地 眞 公益財団法人 医療機器センター 理事長

末松 誠 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構
理事長

戸田 雄三 富士フイルム株式会社 取締役 専務執行役員

別紙

次世代医療機器開発推進協議会 構成員

議長 内閣官房 健康・医療戦略室長

文部科学省 研究振興局長

厚生労働省 医政局長

厚生労働省 医薬・生活衛生局長

経済産業省 商務情報政策局長

奥田 晴宏 国立医薬品食品衛生研究所 副所長

菊地 眞 公益財団法人 医療機器センター 理事長

戸田 雄三 富士フイルム株式会社 取締役 専務執行役員

中尾 浩治 一般社団法人 日本医療機器産業連合会 会長

北條 泰輔 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 理事（技
監）

松岡 克典 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 理事

中尾 浩治 一般社団法人 日本医療機器産業連合会 会長

北條 泰輔 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 理事（技
監）

松岡 克典 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 理事